

平成28年第6回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成28年6月22日(水)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市立中央公民館視聴覚室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第14号 農地法第4条の規定による届出について
日程第4 報告第15号 農地法第5条の規定による届出について
日程第5 報告第16号 農地法第18条の合意解約による届出について
日程第6 議案第7号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明願いについて

5 出席委員(16名)

1番 岩 田 高 雄	2番 三 田 武 司
3番 中 村 勝 司	4番 野 口 和 広
5番 比留間 梅 男	6番 橋 本 貴 夫
7番 森 田 真 一	8番 町 田 務
9番 石 川 文 男	10番 川 鍋 正 義
11番 関 田 文 吉	12番 二 宮 由 子
13番 内 野 貞 夫	14番 荒 幡 伸 一
15番 床 鍋 義 博	16番 押 本 信 夫

6 欠席委員 なし

7 出席した職員

事務局(1) 小 川 泉

事務局(2) 鈴 木 隆 喜

8 会議の概要

報告第14号、報告第15号及び報告第16号について専決処理を確認した。

議案第7号について審議した結果、証明を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局(1) それでは、皆さん、改めまして、こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数16名、現員数16。16名のご出席をいただいております。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成28年第6回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（1） （議事日程の報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、6番、橋本貴夫委員、7番、森田真一委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第14号

議 長 続いて、日程第3、報告第14号 農地法第4条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議案書に基づき説明 3件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。2番、3番については事務局の報告とおりでありますので、省略いたします。1番の事案について報告をいただきます。

芋窪第1支部担当、川鍋委員。

川鍋委員 それでは、〇〇さんの事案についてご報告申し上げます。

平成28年5月24日火曜日、所有者本人宅で、同居のご子息に転用する意思があることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第14号 農地法第4条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第15号

議長 続いて、日程第4、報告第15号 農地法第5条の規定による届出1件について専決処理しておりますので、報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたします。

事務局(2) (議案書に基づき説明 1件)

議長 報告いただきました。報告第15号 農地法第5条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第16号

議長 続いて、日程第5、報告第16号 農地法第18条の合意解約による届出1件について専決処理しておりますので、報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたします。

事務局(2) (議案書に基づき説明 1件)

議長 朗読及び説明いたしました。報告第16号 農地法第18条の合意解約の届出については、合意解約が確認できております。ご質問がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第7号

議長 続いて、日程第6、議案第7号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願2件についてご審議いただきます。事務局より朗読及び内容について説明いたします。

事務局(1) (議案書に基づき説明 2件)

議長 朗読及び説明をいたしました。説明のとおり、本事案は生産緑地に係る農業の主た

る従事者についての証明願いです。申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。本事案は、説明のとおり、生前、申請者の父である〇〇さんが農業に従事していたかをご判断していただくものです。亡くなられた〇〇さんが営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

芋窪第1地区、川鍋委員。

川鍋委員 それでは、ご報告申し上げます。〇〇さんにつきましては、生前農業に従事しておりましたことをご報告申し上げます。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。現地の状況もあわせて、ご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、主たる従事者証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、主たる従事者証明書を発行することに決定いたします。続きまして、申請番号2番、〇〇さんほか1名の事案についてご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり、生前、申請者の父である〇〇さんが農業に従事していたかをご判断していただくものです。亡くなられた〇〇さんが営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

芋窪第1地区、川鍋委員。

川鍋委員 それでは、ご報告申し上げます。

〇〇さんにつきましては、生前農業に従事しておりましたことをご報告申し上げます。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。現地の状況もあわせて、ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、主たる従事者証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、主たる従事者証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時28分)